

【正誤表】

「CREATING A BRIGHTER FUTURE FOR ALL～未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京へ～（2023）」（令和5年9月発行）において、一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正してお詫びいたします。

赤枠内を修正

【日本語版】

ページ	誤	正																								
7	<p>エネルギー期限CO₂排出量</p>	<p>エネルギー起源CO₂排出量</p>																								
9	<p>制度強化の主なポイント (2025年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ電力割合の目標水準を50%に設定 ✓ 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備 ✓ 都による情報発信を充実させ、需要家が選択しやすい情報データベースを構築 	<p>制度強化の主なポイント (2024年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ電力割合の目標水準を50%に設定 ✓ 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備 ✓ 都による情報発信を充実させ、需要家が選択しやすい情報データベースを構築 																								
17	<p>制度概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業所</td> <td>原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所</td> </tr> <tr> <td>対象ガス</td> <td>エネルギー期限CO₂</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度</td> </tr> <tr> <td>削減義務率</td> <td>第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%</td> </tr> <tr> <td>排出量取引</td> <td>超過削減量とオフセットクレジットが取引可能</td> </tr> <tr> <td>罰則</td> <td>義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表</td> </tr> </table>	対象事業所	原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所	対象ガス	エネルギー期限CO₂	計画期間	5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度	削減義務率	第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%	排出量取引	超過削減量とオフセットクレジットが取引可能	罰則	義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表	<p>制度概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業所</td> <td>原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所</td> </tr> <tr> <td>対象ガス</td> <td>エネルギー起源CO₂</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度</td> </tr> <tr> <td>削減義務率</td> <td>第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%</td> </tr> <tr> <td>排出量取引</td> <td>超過削減量とオフセットクレジットが取引可能</td> </tr> <tr> <td>罰則</td> <td>義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表</td> </tr> </table>	対象事業所	原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所	対象ガス	エネルギー起源CO₂	計画期間	5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度	削減義務率	第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%	排出量取引	超過削減量とオフセットクレジットが取引可能	罰則	義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表
対象事業所	原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所																									
対象ガス	エネルギー期限CO₂																									
計画期間	5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度																									
削減義務率	第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%																									
排出量取引	超過削減量とオフセットクレジットが取引可能																									
罰則	義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表																									
対象事業所	原油換算で年間1500kL以上のエネルギーを使用する約1200の事業所																									
対象ガス	エネルギー起源CO₂																									
計画期間	5年間 第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度																									
削減義務率	第1計画期間：オフィスビル等 8%、工場等 6% 第2計画期間： // 17%、 // 15% 第3計画期間： // 27%、 // 25%																									
排出量取引	超過削減量とオフセットクレジットが取引可能																									
罰則	義務不足量の1.3倍の削減命令、上限50万円の罰金、違反事実の公表																									

【英語版】

Page.	Error.	Correction.
9	<p>Key points of strengthening the program from April 2025 onwards</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Setting target ratios of renewable energy power at 50% ✓ Developing an environment with a wide variety of renewable energy power options to choose from ✓ Enhancing information dissemination by TMG and creating an easy-to-use information database for consumers 	<p>Key points of strengthening the program from April 2024 onwards</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Setting target ratios of renewable energy power at 50% ✓ Developing an environment with a wide variety of renewable energy power options to choose from ✓ Enhancing information dissemination by TMG and creating an easy-to-use information database for consumers